

令和 5 年度米沢市地域公共交通活性化協議会 事業計画（案）

米沢市地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成 19 年法律第 59 号）第 6 条第 1 項の規定に基づき、米沢市地域公共交通計画（以下「計画」という。）に位置付けられた以下の事業を実施するとともに、事業実施に関する協議を行う。

1 計画の推進

計画において定めた各プロジェクトの重点事業を実施する

○市街地の魅力向上プロジェクト（重点事業 1）

（1）市街地循環路線の再編・見直し

循環右回り・左回りバス・南回り路線の再編に向けて、利用しやすいダイヤ、経路及び路線名称等の見直しの検討を行う。

（2）米沢駅の誘導サイン等の改善

令和 4 年度に策定した計画を元に誘導サイン等の設置を行う。

（3）ナセ B A の交通拠点としての機能強化

ナセ B A 周辺の一方通行解除等に合わせて、バス経路の見直し及びバス乗り場の新設を検討する。

○市街地へのアクセス性確保プロジェクト（重点事業 2）

（1）郊外部の路線バスの再編・見直し

再編に向けての検討を行う。

（2）運行方法・交通モード等の見直し

令和 4 年度に引き続き、各地区との協議及び需要調査等を行う。

○広域連携強化プロジェクト（重点事業 3）

（1）鉄道との接続性向上

循環バス各路線のパターンダイヤ化等見直しに合わせて再編を検討する。

（2）奥羽新幹線の整備と米沢-福島間トンネル整備の早期実現

米沢-福島間におけるトンネル整備の早期実現に向けた政府への要望活動及びはこびゅんを活用した利用促進の取組を行う。

○利用しやすさ・わかりやすさ改善プロジェクト（重点事業 4）

（1）運賃制度の見直し

現状の運賃制度の見直し等について検討する。

（2）バス待ち環境の改善

バス路線の見直しに合わせて、対象箇所の選定及びスーパーやコンビニエンスストア等への協力依頼に向けた調整を図る。

バス停上屋設置に向けて、協定を締結している長田広告㈱及び関係機関との調整を図る。

(3) 運行情報の公表・更新

ダイヤ等の改正に合わせ、適宜データの更新を行う。

(4) 総合的な公共交通マップ・時刻表の作成

公共交通利用啓発パンフレットの作成。

循環路線見直しに合わせたバスマップの内容検討。

○公共交通の基盤固めプロジェクト（重点事業5）

(1) ICカードの活用

山交バス米沢営業所及び米沢市役所以外での yamako cherica 販売の検討。

バス車内及びバス停時刻表での周知。

(2) バスの乗り方教室の実施

小・中学校に向けたバスの乗り方教室の周知。

各コミセンに向けたバスの乗り方教室の周知。

(3) 地域主体の交通サービスの導入等の支援

市街地内の交通需要に関する調査の実施及び交通モードの検討。

(4) 企業や免許返納者に対する利用促進策の展開

免許返納者に対するサービスに関して関係事業者、及び米沢市関係課と検討。

八幡原企業協議会との協議。

2 協議会の開催

計画の実施等に関し必要な協議を行う。

3 地域公共交通に係るアドバイザー派遣

昨年に引き続き、福島大学/前橋工科大学 准教授 吉田 樹氏をアドバイザーとして招聘し、各種事業の実施に係る助言をもらう。

地区との勉強会の際、各地区の異なる公共交通事情も踏まえた説明をしていただく。